

放課後児童クラブ

夏休み期間のみの利用者を募集しています

放課後児童クラブでは、夏休み期間のみの利用者を募集しています。

すでに各クラブへ長期休暇のみの利用申し込みを行っている場合は、新たな手続きは不要です。

今号のお知らせは、例年と同様に夏休みが実施された場合の内容です。新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み期間などに変更がある場合、クラブの開所時間や保育料などを変更する場合があります。その際は、桐生ふれあいメールや市ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせは子育て支援課子育て支援係 ☎471150

★開所日・時間★

月曜日～土曜日（午前7時30分～午後7時）

★閉所日★

日曜日、祝日、お盆（8月13日～16日）など※台風などによって閉所する場合があります

★対象児童★

小学校1～6年生の児童

★申込方法★

6月25日（金）までに、利用を希望する放課後児童クラブに、直接入所申込書などを提出してください。入所申込用紙などは、各クラブと市ホームページにあります。

なお、6月25日以降も各クラブで入所申し込みを受け付けます。その場合、児童が加入する傷害保険の手続きなどに時間を要するため、夏休み開始時から入所できない場合があります。ご注意ください。※各クラブでは、通年で毎日利用する児童も、随時受け付けています。

★コロナ対策★

各クラブでは、登所児童の健康観察や手指の消毒、施設の除菌や換気の実施など、感染症対策に気を付けて児童を受け入れています。

01

月額保育料、おやつ代・教材費

区分	学年	保育料①	おやつ代・教材費②	合計 (①+②)
一般家庭	1人目	1～3年生	2,000円	9,000円
		4～6年生		8,000円
	2人目	1～3年生		6,000円
		4～6年生		4,000円
ひとり親家庭	1人目	1～3年生	2,000円	6,000円
		4～6年生		4,000円
	2人目	1～3年生		4,000円
		4～6年生		3,000円
3人目以降	1～6年生	無料	2,000円	

※3人目以降は、対象要件を満たしている場合、無料

03

放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号	受入方法	
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787	左表02の①	
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607		
東小	若葉クラブ	47-2663		
相生小	あおぞらクラブ	53-8953		
	えのきクラブ	52-0079		
旧天沼幼稚園 (天沼小隣)	第1・2・3あまぬまクラブ	54-6133		
川内小	ニューたんぼぼクラブ	65-5252		
神明小	のびのび・のびっ子クラブ	53-4116		
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236		
菱小	菱の実クラブ	47-1003		左表02の②
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415		
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654		
桜木小	さくらクラブ	55-0105		
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020		
梅田南小	清流クラブ	20-5017		
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786		
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785		
黒保根小	黒保根学童クラブ	96-2201		

02

長期休暇保育料

- 受入方法①夏休みの該当する月の初日から末日まで（7月1日から8月31日まで）
上記1の金額に次の額を加算して徴収。

夏休み（7月分）	2,000円加算
夏休み（8月分）	3,000円加算

- 受入方法②終業式の日から始業式の日まで
次の額を徴収（おやつ代・教材費込み）。

夏休み（7・8月分）	15,000円
------------	---------



【撮影協力】

さくらクラブ（桜木小学校放課後児童クラブ）
感染対策に気を付けて、毎日児童を迎えています！



★ **募集条件** ★

年齢要件 65歳未満の人
勤務場所 各クラブ
勤務日 月曜日から土曜日までの間の希望日
勤務時間 月曜日～金曜日：午後2時から7時までの間の希望時間帯、土曜日・長期休暇など：午前7時30分から午後7時までの間の希望時間帯
賃金 支援員：時給1000円、補助員（高校生・大学生

放課後児童クラブでは、支援員・補助員を募集しています。また、夏休みなどの長期休暇期間のみ働ける人も募集しています。希望する人は、各クラブへ問い合わせただくか、市の登録制度をご利用ください。

問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係（☎471150）

私たちと一緒に働きませんか？



支援員・補助員を募集しています

★ **登録制度とは** ★

登録制度は、登録した人の希望勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介する制度です。紹介後、当該クラブにおいて、面接などを行ったうえで勤務します。登録すれば必ず雇用されるというものではありません。

登録方法 登録票を直接、Eメールまたはファクシミリで子育て支援課（保健福祉会館1階、kosodate@city.kiryu.jp）、ファクシミリ471151へ。登録票は同課と市ホームページにあります。電話での聞き取りによる登録も行っています。

（など）：時給900円※昇給制度あり。一定の日数以上勤務した場合は、勤務年数などに応じて賞与を支給。
保険 労災保険に加入。勤務時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入。
年次有給休暇 勤務時間や勤務日数に応じて付与
雇用契約 各クラブの運営主体と雇用契約を締結※支援員として雇用された場合は、放課後児童支援員認定資格研修の受講が必要



- 1. 貧困をなくそう
- 8. 働きがいも経済成長も